

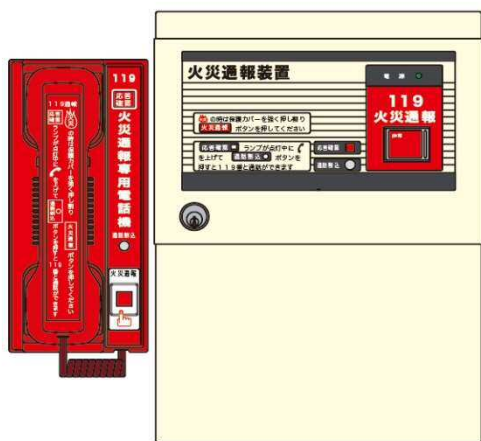
火災通報装置の 使用方法等について



消防局 予防部 査察指導課 消防設備係



火災通報装置とは



火災通報装置は、ボタン操作又は自動火災報知設備の感知と連動して、消防指令センターへ直接119番通報ができる機器です。

操作をすると、次のような音声メッセージが自動的に流れます。

【例(ボタン操作)】

ピ、ピ、ピ、ピ、ピ、ピ

火事です。火事です。

〇〇区〇〇町〇〇丁目〇番〇号（施設の住所）

〇〇園（施設名称）

電話連絡は048-〇〇〇-〇〇〇〇（施設の電話番号）

わかりましたら信号を送ってください。

（消防指令センターからの呼び返しを要求するメッセージ）

【例(自動火災報知設備と連動)】

ピン、ポーン、ピン、ポーン

自動火災報知設備が作動しました。

〇〇区〇〇町〇〇丁目〇番〇号（施設の住所）

〇〇園（施設名称）

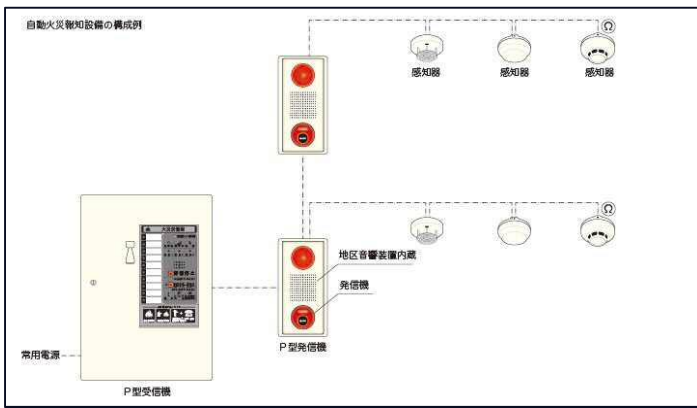
電話連絡は048-〇〇〇-〇〇〇〇（施設の電話番号）

わかりましたら信号を送ってください。

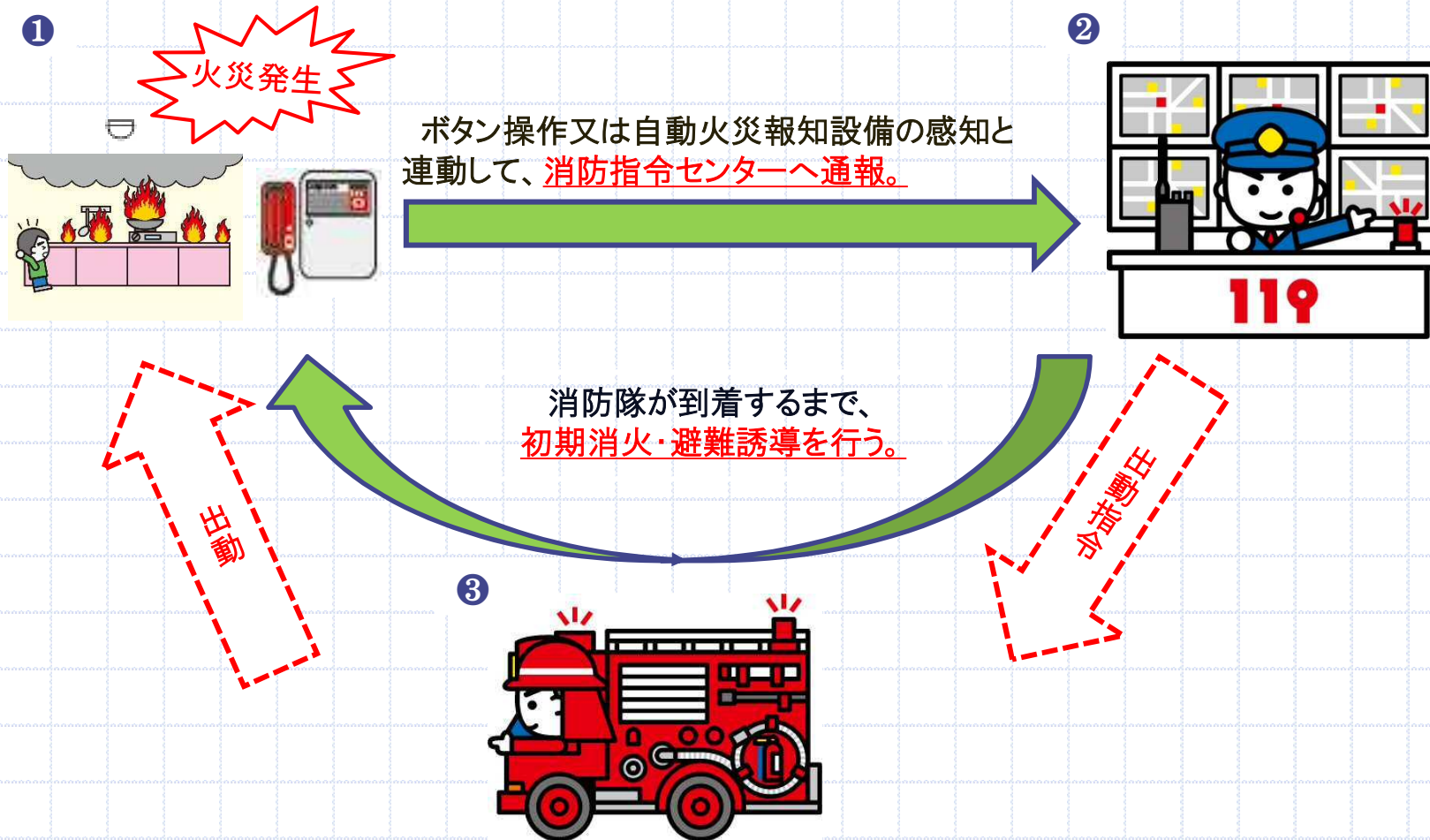
（消防指令センターからの呼び返しを要求するメッセージ）

【参考】自動火災報知設備とは

感知器が熱や煙を感知して、受信機に火災信号を送り、地区音響装置(ベルなど)により、建物内の人に火災の発生を知らせる設備です。

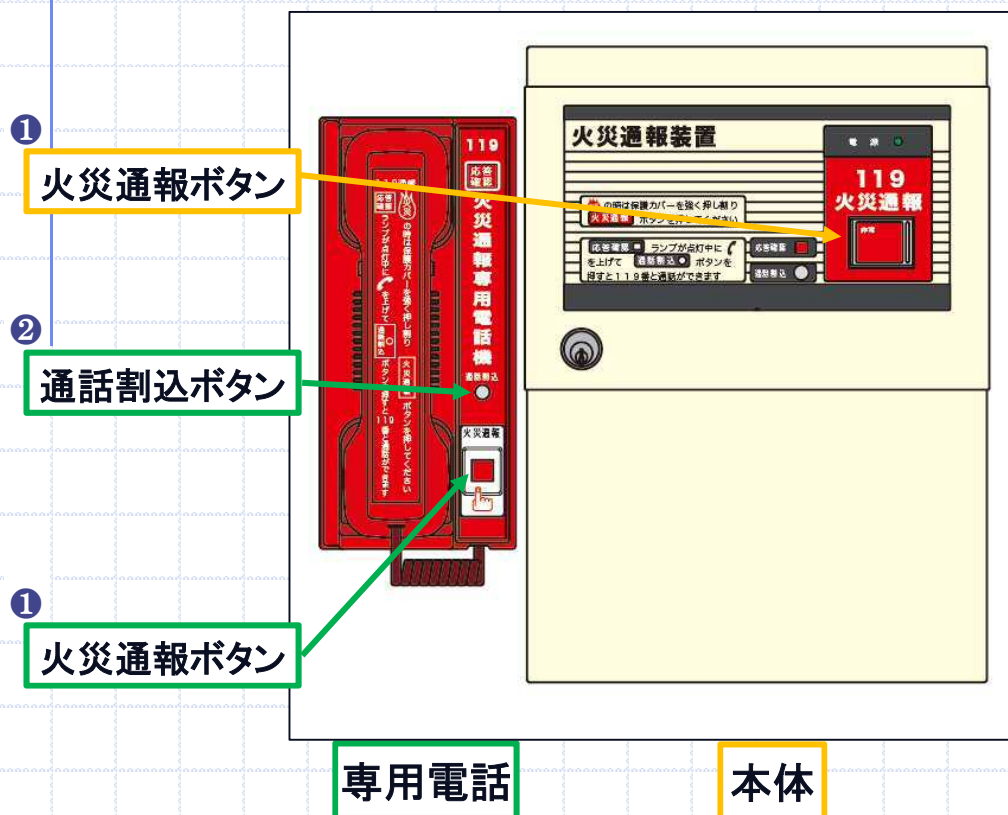


火災通報装置による通報から消防隊到着までのイメージ



使用方法等について

・主な機器の構成



・使用方法について(ボタン操作)

基本操作は、**① 本体**又は**専用電話**の**火災通報ボタン**を押すだけです！

音声メッセージ中に非火災とわかったときなどは、**② 専用電話の通話割込ボタン**を押すことで、**消防指令センターと通話することができます。**そのときは、専用電話の受話器をとって通話をしてください。

・使用方法について(自火報連動)

自動火災報知設備の感知と連動して音声メッセージが流れるので、**基本操作は不要です！**

通話割込ボタンの操作は、上記(ボタン操作)と同様です。



火災時の対応について①

①火災の発生を確認・119番通報

・火災を目で確認したとき

火災通報装置の火災通報ボタンを押してください。

・自動火災報知設備が火災を感知したとき

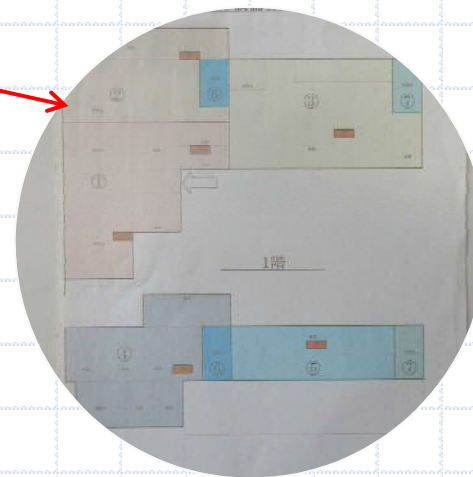
自動的に119番通報は行われるので、自動火災報知設備の受信機の地区表示と、その周囲にある警戒区域図を照らし合わせて、火災の発生場所を確認してください。



受信機の地区表示



受信機周囲の様子



警戒区域図



火災時の対応について②

②初期消火・避難誘導

119番通報のあとは、施設の職員と協力して初期消火・避難誘導を行ってください。なお、初期消火を行って、炎の勢いが収まらないと感じたときは、無理せず屋外へ避難してください。

初期消火・避難誘導に対応する職員以外に、人員に余裕があれば、火災通報装置の近くで、消防指令センターからの呼び返しに対応する職員を配置するのが理想です。

消防指令センターは、火災通報装置の音声メッセージを聞き終えたあと、現状確認のために呼び返しを行います。



非火災時の対応について

①非火災であることを消防指令センターに連絡

【想定1】火災通報装置の音声メッセージ中のとき

通話割込ボタンを押して、専用電話の受話器で消防指令センターに連絡を行います。

【想定2】音声メッセージ後、消防指令センターから呼び返しがあったとき

専用電話の受話器をとり、連絡を行います。

【想定3】火災通報装置の回線を切断したあと

事務所などの加入電話で119番通報をして、連絡を行います。

②消防隊に状況を説明・消防用設備等の復旧

非火災を消防指令センターに伝えた場合であっても、現場確認のために、消防隊が来ることがあります。そのときには、消防隊に状況などをお伝えください。

また、自動火災報知設備が火災を感知すると、スプリンクラー設備なども連動して起動するので、ポンプなどを止めて復旧する必要があります。もし、復旧方法がわからなければ、到着した消防隊にお尋ねください。



機器の管理について

火災通報装置本体や周囲に「連動停止スイッチ」がある場合、スイッチを押さないようにしてください！

※「連動停止スイッチ」とは

機器の点検などの際、消防指令センターへの誤報を防ぐために、一時的に自動火災報知設備と火災通報装置の連動を解くスイッチです。

押した状態になっていると、自動火災報知設備の感知と連動して通報ができなくなります！

